

昭和五十二年 主要な問題点

水道事業会計と 山手水道の改善 工事について

水道事業会計の五十年年度決算見込みは、単年度赤字三五七万円で、前年度赤字三六九万を加えると、累計赤字は七二六万円となる見込みであります。

五十一年度実質見通しは、単年度赤字八八八万円と見込んでおり、累積赤字は一、六一四万円の巨額となり、年間給水収益額の四〇％に相当するものとなります。

その要因の第一は、人件費、資材費の増嵩で、第二は投下資本に対する収益率の低いこととあります。本年は経営の合理化等積極的に努めますが、五十二年度から給水料金の引上げもまた止むを得ないものと考えております。

昭和四十三年に現在の浄水場建設並に全町の配管の大改修を行なう、四十四年に現行料金を決定した際には、十年間掘削を目標にしました。

が、四十八年以降の経済の激変がそれを許さぬものとなりました。

山の手地区は、昭和四十年総工費六、一三五万円を投じ簡易水道として、一日最大給水量六百㎥で発足したものであります。

総工費六、一三五万円を投じ簡易水道として、一日最大給水量六百㎥で発足したものであります。五十年の最高給水量は千二百㎥乃至一二五十㎥となり、貯水量四百十本管送水能力を大きく超過する結果となり、夏場には学校プールも使用不能となり、し

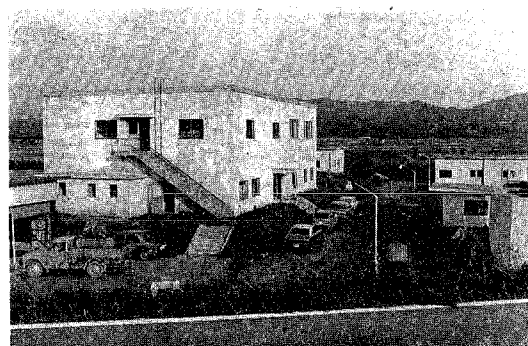
かもお盆の大事な時期に、断水騒ぎで地域の皆様に大変ご迷惑をおかけしました。

その対策として、本年の需要期までに浄水場から配水池まで百五十㎥口径の送水管を小向地区経由で新設の予算を計上いたしました。総工費七四五十万円となりますが、赤字の水道会計にとりまして大変な問題であります。生活用水の問題であり、止むを得ないところでありませう。

国保税の 引上げに ついて

国保税の健全な運営と制度の充実発展を図るための、本格的改正に期待をかけることも、既に久しいものになりました。

たが、未だ実現の目も立たず、一方また社会福祉施策の拡大によって、その財政負担は年々大巾上昇を続けております。それに伴って保険税も四十九年度二十、五十年度に三三〇％引上げて、なお一般会計からの繰入れも四十九年度四三〇万、五十年年度二六



国保税の健全な運営と制度の充実発展を図るための、本格的改正に期待をかけることも、既に久しいものになりました。たが、未だ実現の目も立たず、一方また社会福祉施策の拡大によって、その財政負担は年々大巾上昇を続けております。それに伴って保険税も四十九年度二十、五十年度に三三〇％引上げて、なお一般会計からの繰入れも四十九年度四三〇万、五十年年度二六

五万と行なっており、五十年年度の単年赤字は六二五万円の見込みであります。

連年の税の引上げは、誠に心苦しいものがありますが、本年もまた三五％の大巾引上げの止むなきに至りました。

なおご承知のとおり、五十年四月から医療費の値上げが予定されており、助産費の改訂等も考慮すると、相当額の才入不足の懸念もありませんので、本年度において、一般会計からの追加繰入れの必要も生ずるものと考えております。

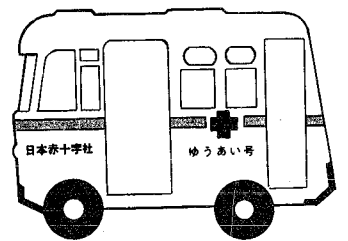
農村総合整備モデル事業の指定 について

国土庁主管で、国土の均衡ある発展を図るには、都市の整備と相まって農村地域の整備開発が不可欠であるとして昭和四十九年から全国に四百八十の地域指定を行ない、モデル事業として生産性の高い農業経営と、快適な生活環境づくりを目指すものであります。

手続としては、国土庁から農村総合整備地域の指定をうけ、次に農林省から農村総合整備モデル事業の指定をうけます。

事業の種類は

献血車 『ゆうあい号』がきます



4月15日(木)
とき 役場前 AM 10:00~12:00
旧公民館脇 PM 1:00~3:00
ところ

町づくり基本計画 画の見直しにつ いて

昭和五十年の当初に、四十六年に策定した町づくりの基本構想が、その後国土利用計画法の施行や、政治経済の変化で見直しの必要があると申し上げましたが、前述の農村総合整備モデル事業の申請にあたり、指定後再度の検討の要が生ずることを考慮して、総合計画の変更成案は得てありますが、審議会の開催は控えていたところであります。

本件につきましては、何れ指定を俟って決定したいと思っております。

健康で明るい町づくり

老人福祉センターを新築 雁巻緑地を拡張整備

昭和五十一年度の町政の方針を決める三月定例会は、去る三月十二日に招集され、新年度一般会計予算をはじめ、助役、収入役の選任等三十四議案と請願二件を審議し、三月十九日閉会しました。

初日には町長の施政方針(別掲)があり、続いて七名の議員から一般質問がなされました。議決された主な内容は次のとおりです。

●一般会計予算

- 五十一年度一 億四、三二六万円(一億三、一四四万円)となり、前年度より大巾な増額となりました。
- 〇衛生費
 - 白根衛生センター組合負担金が三、五八〇万円であり、衛生費総額は五、一七二万円(五、〇八九万円)となりました。
 - 〇消防費
 - 白根地区消防組合負担金三三八九万円、小須戸分署新設工事負担金五〇〇万円、消防池新設工事五八〇万円等を含めた消防費の総額は五、〇〇八万円(三、八一三万円)となりました。
 - 〇教育費
 - 小学校プール内塗装工事、小、中学校教材その他備品購入費等に多額の予算計上がありましたが、教育費総額では一億七、〇三四万円(二億七、六九二万円)となり前年度より大巾な減額となりました。
 - 〇土木費
 - 町道改良舗装工事六、四四
 - 〇万円、除雪機械購入費七、一〇〇万円、小須戸街路事業二〇〇〇万円、小須戸下水路事業三、〇〇〇万円、緑地公園事業六〇〇万円、町営住宅建設事業六、八七六万円等を含んだ土木費総額は二億三、三二七万円(二億五、五二三万円)となりました。
 - 〇消防費
 - 白根地区消防組合負担金三三八九万円、小須戸分署新設工事負担金五〇〇万円、消防池新設工事五八〇万円等を含めた消防費の総額は五、〇〇八万円(三、八一三万円)となりました。
 - 〇教育費
 - 小学校プール内塗装工事、小、中学校教材その他備品購入費等に多額の予算計上がありましたが、教育費総額では一億七、〇三四万円(二億七、六九二万円)となり前年度より大巾な減額となりました。
 - 〇土木費
 - 町道改良舗装工事六、四四

これは、前年度に公民館建設事業があったためです。

小須戸町印鑑条例 の制定について

社会経済の発展は、印鑑証明の利用度を高めており、住民の利便を増進させるため今までの手書による直接方式から、複写(コピー)による間接方式に証明方法が六月一日より制定されることになりました。

なお、詳細については、五月号「町だより」にお知らせします。

助役・収入役の選 任について

任期満了に伴い、助役、収入役が万場一致で再任されました。

助役 榎田幸賀雄
大正六年四月二三日生

収入役 上田 友男
大正六年二月三日生

請願

三月議会では、請願二件が審議されました。結果は次のとおりです。

▼特別養護老人ホーム設置等
について
請願人 白根保健生活協同

組合理事長 広野 茂
老人福祉センター建設と教育環境充実のため議会議員の定数を十六名以下に減らして頂きたい請願

不採択
請願人 壺屋徳一、森田吾一、野崎正雄

なお、議員定数減の請願は昨年の十二月議会でも不採択となったものですが、再び三月議会でも審議され、賛成少数で不採択とされたものです。

一般質問

- 本定例会には、次の七議員から一般質問が行なわれました。
 - 梅津英五郎
 - ①昭和五十一年度予算の重点施策について
 - ②高校誘導運動の推進と具体策について
 - ③小、中学校の主任制の実施見直しについて
 - ④保育時間の延長について
 - ⑤高齢者医療費の年令引下げについて
 - ⑥公民館報の性格とあり方について
 - 佐藤太加志
 - ①中央公民館の有料使用と利用者制限について
 - ②老人福祉センターの建設について
 - ③花木センターの現況と今後
 - 長井 武雄
 - ④農村総合整備モデル事業の構想について
 - ⑤矢代田地区排水路の整備改修と水害防止対策について
 - ⑥山の手地区水道の断水と対策について
 - 高野 良雄
 - ①ニュー小須戸ビジョンについて
 - ②A道路の整備計画並びに消雪道計画について
 - ③高校誘導の促進状況について
 - 〇小、中学校の改築計画について
 - D山村開発と広域都市計画について
 - E福祉行政の推進と特別産業の育成について
 - F物価対策について
- 栗原 久平
- ①学校教育の限界点と問題点について
 - ②行政事務の統括機能と指導体制について
 - ③米飯給食について
 - ④市街化区域の線引き変更の構想について
 - ⑤老人憩いの家の利用状況と老人福祉センターの新築について
- 大貫巳三郎
- ①水稲優良銘柄品種作付けの積極策について
 - ②花木産地づくりの取り組みについて